

**(仮称) 岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託  
事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

**1 趣旨**

本業務は、ポストコロナを見据えた本市の新たな総合的方針となる（仮称）岐阜市未来都市構想（以下この項において「構想」といいます。）策定に当たり、構想が市民に幅広く周知・理解され、かつ行政内部において積極的に活用されることを目指し、わかりやすく親しみを持てる冊子の作成、及び構想の内容に関する市民の意見聴取を実施するものです。

この実施要領は、本業務の委託業者の選定を公募型プロポーザル方式により公平かつ適正に実施するために必要な事項を定めるものです。

**2 業務の概要**

- (1) 業務名 (仮称) 岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託
- (2) 業務内容 別紙「(仮称) 岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託仕様書」参照
- (3) 期間 契約締結日から令和4年3月31日（木）まで
- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 契約者数 1者
- (6) 予定価格 6,000,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）

**3 参加資格等**

(1) 条件

本プロポーザルへの参加にあたっては、次に掲げる条件をいずれも満たしていることが必要です。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 岐阜市競争入札参加者選定要綱（平成13年6月1日決裁）第2条に規定する岐阜市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

エ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等に該当する者でないこと

(2) スケジュール(予定)

事項	日程
募集期間（公告期間）	令和3年4月28日（水）から 令和3年5月21日（金）17時30分まで
質問受付期間	令和3年4月28日（水）から 令和3年5月12日（水）17時30分まで
質問一斉回答	令和3年5月17日（月）

参加表明書、企画提案書等提出期限 (※1)	令和3年5月21日(金) 17時30分まで
プレゼンテーション用資料提出期限 (※2)	令和3年6月1日(火) 12時00分まで
プレゼンテーション開催日	令和3年6月3日(木) 予定
審査結果の通知	契約候補者の特定後、速やかに通知
契約の締結	令和3年7月上旬(予定)

※2プレゼンテーションにおいて、※1で提出した企画提案書等とは別の資料を用いる場合の提出期限

#### 4 提出書類等

##### (1) 参加表明書等の受付

参加表明書の提出をもって、この実施要領等の記載事項に同意があったものとみなします。

なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書(様式任意。代表者印を押し、辞退理由を記載のこと。)を持参又は郵送してください。

ア 提出書類及び提出部数(1事業者につき1提案とします。)

正本1部(①～⑧)と副本5部(③～⑤、⑦、⑧)とします。

- ① 参加表明書(様式1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- ② 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式2)・・・・・・・・ 1通
- ③ 提案者情報書(様式3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6通  
会社業務実績調書(様式3-2)
- ④ 業務実績の内容が確認できる契約書等の写し(様式任意)・・・・ 6通
- ⑤ 業務主任者情報(様式4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6通
- ⑥ 経費見積書(様式5)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通  
経費見積内訳書(様式5-2)
- ⑦ 企画提案書(様式任意。なお(3)アを参照のこと。)・・・・ 6通
- ⑧ その他参考となる資料(様式任意)・・・・・・・・・・・・ 6通

※各様式は、岐阜市ホームページにおいて入手できます。

※①～⑧にそれぞれインデックスを貼り付け、紙ファイルに綴じてください。

※①～⑧は、本プロポーザルにおける提案目的以外の目的による使用、複製及び転載を禁止します。

イ 提出場所

岐阜市役所 企画部 未来創造研究室(Tel 058-214-2004)

なお、市庁舎移転に伴い、提出期間中の住所等は下記のとおりとなります。

【令和3年5月14日(金)まで】

〒500-8701 岐阜県岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所高層部6階

【令和3年5月17日(月)から】

〒500-8701 岐阜県岐阜市司町40番地1 岐阜市役所9階

ウ 提出書類及び受付時間

- ・提出書類 ア①から⑦までの書類（⑧の提出は任意）
- ・受付期間 令和3年4月28日（水）から  
令和3年5月21日（金）17時30分まで（必着）  
※受付時間は平日8時45分から17時30分まで  
※持参の場合、事前に電話予約の上、来室してください。

エ 提出方法

イの提出場所にウの提出書類を受付期間内に持参または郵送してください。

ただし、郵送の場合は、郵送する旨の伝達及び收受の確認について、未来創造研究室へ電話にてご連絡ください。電子メールでの提出は受理しません。

オ 提出書類の取扱い

- ① 受付期間後に、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。
- ② 提出された書類は一切返却しません。
- ③ 事業者選定に必要な範囲で、企画提案書等の複製を作成することがあります。
- ④ 提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。
- ⑤ 提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和60年岐阜市条例第28号）に基づく公開請求により公開する場合があります。
- ⑥ 提出書類の内容について、別途確認することがあります。

(2) 質問受付及び回答

ア 質問方法

質問受付期間内において、質問書（様式6）を次の宛先に電子メールにより提出してください。

その際の件名は、「(仮称) 岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託についての質問」としてください。

mirai@city.gifu.gifu.jp（岐阜市役所 企画部 未来創造研究室）

イ 質問受付期間

令和3年4月28日（水）から

令和3年5月12日（水）17時30分まで（必着）

ウ 質問回答方法

質問に対する回答は、岐阜市ホームページに掲載します（その際、質問者名は公開しません。）。

また、実施要領等の内容の変更にかかる回答については、当該回答をもって実施要領等の追加又は修正とします。

事業者選定の公平性に影響を及ぼすおそれがある質問に対しては、回答を控えます。

エ 質問一斉回答日

令和3年5月17日（月）

(3) 提出書類に係る留意事項

ア 企画提案書について

別紙「(仮称) 岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託仕様書」に基づき、

提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した企画提案書を作成してください。

企画提案書は、片面印刷、全10枚以内、左上1箇所綴じとし、次に掲げる項目を明記してください。

なお、①～③の記載に、提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含めないでください。

① 冊子の表紙デザイン（例）（カラー）を必ず明示してください。複数例を提案することも可とします。（A4版・縦型）

② 現行の本市の総合的な方針である「ぎふし未来地図」に掲げる「市政運営の理念」を参考とし、冊子のデザイン（例）を明示してください。

具体的には、下記URLの「ぎふし未来地図」44頁から48頁に記載の「市政運営の理念」**1**～**3**から少なくとも1つを選択のうえ、その内容をベースにデザイン（例）を作成してください。

その際、記載文の趣旨を損なわない範囲で、より分かりやすく、簡潔なものに編集してください。複数例を提案することも可とします。（1つの理念につきA3版1枚・横型・横書き（11ポイント以上））

[https://www.city.gifu.lg.jp/secure/39907/3miraitoshizou\\_s.pdf](https://www.city.gifu.lg.jp/secure/39907/3miraitoshizou_s.pdf)

（「ぎふし未来地図」3．未来都市像）

③ 意見聴取の実施方法について明示してください。

その際、意見聴取方法の名称、方法、プログラム（タイムスケジュールを含む）と進め方、参加者から未来都市構想についての意見を引き出す創意工夫を必ず含めるようにしてください。

④ 受託業務の遂行体制を明示して提出してください。

イ 経費見積書について

① 本業務に係る所要経費を全て見積もってください。

② 内訳は可能な限り詳細に記載してください（企画・デザイン費、取材費など）。

③ 事業者の名称及び代表者名を記入し、法人印と代表者印を押印してください。

## 5 契約候補者の特定方法等

### （1）契約候補者の特定

契約候補者は、次の手順により特定します。

ア 本市が設置する「（仮称）岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、審査委員会の審議を経た評価基準に基づき、提案者によるプレゼンテーションを審査し、企画提案書内容、業務実績及び見積金額を評価項目ごとに採点します。

イ 審査委員会において、合計点数の高い順に順位を決定します。

同点の場合は、評価項目（小項目）ごとに順位を決定し、最も多く1位票を獲得した提案者を最優秀とします。

1位票が同数の場合には、その中から2位票の多い提案者を、さらに2位票が同数

の場合は、3位票の多い提案者を最優秀とします。

ウ イで決定した順位が1位の提案者を契約候補者、2位の提案者を次点契約候補者として特定します。

エ 契約候補者特定後、本市と契約候補者は、仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）その他法令等の定めるところにより契約を締結する予定です。

ただし、契約候補者を特定した後に、当該契約候補者に本プロポーザルにかかる失格事項又は不正行為が判明したこと等により、契約締結が不調となった場合は、次点契約候補者と契約締結の協議をします。

## (2) プレゼンテーションの開催

ア 日程

令和3年6月3日（木）（予定）

※詳細は提案者に別途連絡します。

イ 場所

岐阜県岐阜市司町40番地1 岐阜市役所12階 12-1会議室（予定）

※詳細は提案者に別途連絡します。

ウ 内容

① 説明と、審査委員会委員3名との質疑応答を実施していただきます。

② 説明には、4（1）ア①～⑧の提出書類のほか、令和3年6月1日（火）12時までに提出したプレゼンテーション用資料を用いることができます。

プレゼンテーション用資料の内容は、既に提出した企画提案書等及び「ぎふし未来地図」の内容の範囲内に留めるものとし、新たな提案や既に提出した企画提案書の修正を含まないものとします。

③ 持ち時間は、説明10分以内、質疑応答10分以内とします。

④ 出席者は業務主任者を含む3名以内とします。

⑤ プレゼンテーションの実施順序は、参加表明書の提出の順番とします。

⑥ 会場にはプロジェクター、スクリーン（1097×1490mm）及びパソコン（OS:Windows10）を用意するので、技術提案書に基づく説明の際に用いてもよい。

⑦ スクリーンに映像を投影する際に用いるファイルの形式はPDFとします。

ファイルの提出方法については、別途連絡します。

⑧ 詳細は、提案者に別途連絡します。

## (3) 評価基準

ア 評価項目及び配点構成は別表「評価項目一覧表」のとおりとします。

イ 「企画提案」の評価点は、次の表のとおり5段階評価とし、それらの評価点に各評価項目の換算値を乗じて得た点数を合計して採点します。「事業者の業務実績」は、過去の業務実績により、「価格」の評価は見積金額により採点します。

	評価点
とても優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
あまり評価しない	1点
悪い	0点

(4) 審査結果の通知及び公表

- ア 審査結果は、速やかに提案者宛てに文書にて通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。
- イ 審査結果は、岐阜市ホームページにて公表します。  
その際、契約候補者については提案者名と点数を明らかにし、その他の提案者については、匿名で点数を公表します。
- ウ 審査結果に対しての異議申し立て等は、受け付けません。

**6 プロポーザル参加に関する留意事項**

(1) 失格事項

- 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格となります。
- ア 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合
  - イ 参加表明書等の提出期限の翌日から契約締結の日までの間に3（1）記載の参加資格が存在しないと判明した場合
  - ウ 提出書類に虚偽の記載があったこと、又はプレゼンテーションにおいて虚偽の説明があったことが判明した場合
  - エ 経費見積書において見積額が予定価格を超えている場合
  - オ 事業者選定の公平性に影響を及ぼすおそれのある行為が認められた場合
  - カ この実施要領、関係法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

(2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

(3) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、提案者の負担とします。

**7 事務局**

岐阜市役所 企画部 未来創造研究室 担当：牛木

電話： 058-214-2004（直通）

メールアドレス：mirai@city.gifu.gifu.jp

※なお、市庁舎移転に伴い、住所等は下記のとおりとなります。

【令和3年5月14日（金）まで】岐阜県岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所高層部6階

【令和3年5月17日（月）から】岐阜県岐阜市司町40番地1 岐阜市役所9階

別表 評価項目一覧表

【(仮称) 岐阜市未来都市構想冊子デザイン等業務委託】

評価項目 (大・中・小)		評価視点	評価点	換算値	配点
事業者の 業務実績		事業者は国または地方公共団体が発注する計画策定に係る冊子デザイン業務において、豊富な実績を有しているか（平成28年4月1日から令和3年3月31日まで）	/	/	5
企画提案	冊子	わかりやすさ	5	×6.0	30
		創意工夫	5	×5.0	25
	その他	意見聴取	5	×3.0	15
		説得力	5	×1.0	5
		取組姿勢	5	×1.0	5
	質疑応答	5	×1.0	5	
価格		価格点 = $40 ※ \times ((\text{予定金額} - \text{見積金額}) / \text{予定金額})$ ※ 価格点の最高点(10点) / (1 - 下限額の割合75%) で算出 (価格点の上限は10点とし、小数点以下が生じた場合は、整数1の位までを有効とし、小数点以下1桁目で四捨五入する。)	/	/	10

合計 100点